

短期入所のご案内



社会福祉法人 平取福祉会
特別養護老人ホーム 平取かつら園

(介護予防)短期入所生活介護事業所

〒055-0107
沙流郡平取町本町17番地1
TEL 01457-2-3670

より明るい長寿社会をめざして

生きがいのある老後を支援します。

《短期入所利用対象者》

- ◎ 要介護認定判定の結果、要支援または、要介護認定された方。
- ◎ 居宅介護(予防)支援事業所（市町村の福祉係、社会福祉協議会など民間事業所等）より、サービスの利用が認められた方。

《ご利用の相談》

- ◎ 当施設へ直接問い合わせや、入所相談等はお電話にてもお受けいたしますので（01457-2-3670）、お気軽に生活相談員を呼んでご相談して下さい。
- ◎ 居宅介護(予防)支援事業所を通じて申し込むことになります。

《ご利用の手続き》

- ◎ ご利用は相談内容を踏まえて居宅介護(予防)支援事業所と当園との協議により決定いたします。
- ◎ 初回ご利用時、契約書を取り交わしますので印鑑をご用意ください。

《ご利用に必要な身の回り品》

- ※ 洗面用具
- ※ 電気カミソリ(男性)
- ※ スリッパまたは上靴
- ※ 衣類は、日常から着用しているもの
- ※ 薬
- ※ 寝具は一切必要ありません。
- ※ 持ち物にはすべて名前をつけて下さい。
- ※ 衣類の洗濯は、施設で行いますので、毛糸製品は避けて下さい。
- ※ ご利用日数により必要な数量をご用意ください。

《留意事項》

1. 面会は午前8時30分から午後8時までの間となっています。面会者は事務所窓口の面会簿に記入して下さい。
2. 食品を持参された方は、必ず介護員に申し出てください。
3. 短期入所利用者の通院サービスは行っていません。通院が必要な場合はご家族での対応をお願いします。
4. ご利用中にご利用者の体調の変化や状況により、適切な介護サービスの提供が困難となった場合には、ご利用の中止をお願いすることもあります。
5. 施設内での賭け事や入所者同士の金銭の貸し借りはご遠慮下さい。（短期利用中は特にお金は必要ないかと思えます。）
6. 喫煙される時は、所定の場所をお願いいたします。（できましたら、短期利用中はお控えいただけると幸いです。）
7. 飲酒される方はご持参してください。時間を決めて召し上がっていただきます。
8. ご利用の開始や終了に変更がある場合は、担当のケアマネージャーにお伝えください。